



皆様におかれましては、ご健勝にて
お過ごしのことと存じます。
さて、国においては、平成二十八年度当初予算案、一般会計の総額九十六兆七二一八億円余の審議が行われております。歳入においては、税収総額が五・六%増の五十七兆六〇四〇億円余と十五年度当初から三兆七九〇億円余の増となる見通しである一方、歳出においては、一般歳出五十七兆八二八六億円余の内、半分超えの三十一兆九七三八億円余を社会保障関連費となっております。また、財政健全化へ向けて、一般歳出の増加を三年間で平均五三〇〇億円程度に抑える計画が実施されております。

県議会におきましては、十二月議会において、小川知事より「穏やかに回復しつつある本県経済の動きを確固たるものにしていく」ためとして、補正予算六十六億八九〇〇万円余が提案され、議会で審議・決議し、本県の一般会計総額は、一兆七八三六億円余となつております。

平成二十八年度は、地方創生としてそれぞれの地域が作成した地方版総合戦略が、地方の活性化に向けてスタートします。また、TPPに対する国の対策が示される等、地域にとつて重要な一年となります。今まで以上に地域の皆様のご意見を頂き、しっかりと県政に反映してまいりますので、今後ともご指導、ご鞭撻をよろしくお願ひいたします。

きりあけ和久スローガン
1、「生命」を守る
2、地域の活性化をはかる

ご挨拶

福岡県議会議員

桐明 和久

皆様におかれましては、ご健勝にてお過ごしのことと存じます。

さて、国においては、平成二十八年度当初予算案、一般会計の総額九十六兆七二一八億円余の審議が行われております。

歳入においては、税収総額が五・六%増

の五十七兆六〇四〇億円余と十五年度

当初から三兆七九〇億円余の増となる

見通しである一方、歳出においては、一般

歳出五十七兆八二八六億円余の内、半分

超えの三十一兆九七三八億円余を社会

保障関連費となっております。また、財

政健全化へ向けて、一般歳出の増加を三

年間で平均五三〇〇億円程度に抑える

計画が実施されております。

県議会におきましては、十二月議会に

おいて、小川知事より「穏やかに回復し

つつある本県経済の動きを確固たるものにしていく」ためとして、補正予算六

十六億八九〇〇万円余が提案され、議

会で審議・決議し、本県の一般会計総額

は、一兆七八三六億円余となつております。

平成二十七年度 九月定例議会
(九月十八日～十月九日)

一般質問（十月一日）

マイナンバー制度について

桐明

自民党県議団の桐明和久であります。

通告に従いまして、一般質問をいたします。

本年九月三日の衆議院本会議で、来年一月から運用開始となる社会保障と税の共通番号（マイナンバー）の利用範囲を拡充する改正マイナンバー法と改正個人情報保護法が成立しました。

マイナンバー制度は、行政の効率化、国民の利便性の向上、そして、公平・公正な社会を実現するためとされています。

日本に住民票を持つ全ての人々に、ひとり一つの十二桁の番号（個人番号）を割り当て、管理する制度です。

法人に対しても同様に、法人番号として、法人に一つの番号十三桁が指定されます。

来年の一月から、社会保障・税・災害対策等の行政手続きで必要とされます。

また、今後、各種民間オンライン取引・口座開設やコンビニなどの証明書の取得、健康保険証としての利用等の使い方も想定されており、今月五日以降にマイナンバーの「通知カード」が住民票に記載された世帯ごとに簡易書類で順次届けられます。

郵送されてきた「個人番号カード交付申請書」に署名・捺印等して返信すると、各市町村から交付準備完了の通知書が送付され、市町村の窓口へ来庁すれば、交付されるシステムになつております。

一月より番号を利用開始し、三月までにカード一〇〇〇万枚を、また、四年後の平成三十一年三月には、八七〇〇万枚の利用を目指すとされております。

一方、本制度の国民の理解度について、内閣府が今年の七月から八月にかけて実施した「マイナンバー制度の認知度世論調査」によると、マイナンバー制度の「内容まで知っている」と答えた人は、四割超程度であり、運用の開始が迫る中で、依然と

して国民の過半数が制度の中身を理解していない現状があります。

また、特に国民の多くが不安に思っているのは、自分の個人情報が管理されることに対し、個人のプライバシーの漏えいを懸念する声が多くあります。

これに対し、運用を推進する総務省は、「各自治体には個別指導し、情報流出等のセキュリティに対する懸念は、ほぼ払拭できた」と発言されていますが、私の地元八女でも住民への番号通知や個人番号カードを発行・情報管理など、重要な役割を担う市町の職員や中小の事業者からは、「国からの情報提供不足」や「セキュリティ対策への財源不足」等の不安の声を聞いており、国との現状認識の違いを強く感じます。

そこで知事に質問いたしますが、まず、

マイナンバー制度について、まだ今年の初めごろは、その言葉さえ浸透していないなかつたのが、国や県や市町村等による広報等により、少しづつは浸透してきたと思いますが、来年の1月より実施される中で、マイナンバー制度の現状について、どう認識されているのか、お聞きします。

小川知事

マイナンバー制度の周知状況に関する私の現状認識でございます。内閣府が今年七月に実施いたしました世論調査によりますと、マイナンバー制度の内容まで知っていたという方の割合がまだ五割弱にどまっているところでございます。また、

マイナンバーカードのメリットを知らぬひとの回答がこの七月時点におきましても四割を超える状態にあることから、来年一月のマイナンバー利用開始に向けて、今後、マイナンバーの利便性について、これまで以上に周知を図していく必要があると考えております。マイナンバーの利便性が広がることは、県民生活の利便性の向上等につながることから、県におきましても国と連携して県民あるいは事業者の方々に対する周知を図っているところでございます。国においては、マイナンバーがどういう機能を持ち、どういう場合に、どこで使用できるのか、ライフステージ

とにどういった利便性があるのか、今後様々なメディアを活用して集中的な広報を実施することとしているところであります。県と致しましても、国の集中広報と連携いたしまして、テレビ、ラジオ、全戸配布の広報紙など、県の広報媒体を活用して周知を図っております。

桐明 次に法人企業に関してですが、大企業はともかく、地方の中小・零細企業にとって、マイナンバーの管理の重要性、つまり、情報漏えい対策は、結構重荷になっています。どこまでやればよいのか、どのようにすればよいのか、当然、対策費として予算も伴ない、迷っている事業者も多いと思われます。が、特に中小零細企業への支援も含めて、県はどう対応しているのか、お聞きいたし

小川知事

事業者のセキュリティ対策についてお尋ねがありました。県では、これまでマイナンバー制度の概要をはじめ事業者が制度開始までに対応すべき社内規定の見直しシステム改修の必要性などにつきまして、説明会の開催、事業者が集まる会合への県政出前講座の実施など対応を図ってきたところであります。中小零細企業所の経営指導員の方々に対しましては、専門知識のある県職員を派遣いたしまして、マイナンバー制度に関する研修を行つてまいりました。今年の九月には、マイナンバー取得、管理、保管の仕方など中小零細企業が注意すべきポイントについて国が作成いたしましたチエツクリストを商工会議所、商工会に配布いたしまして、中小企業の方々の自己点検に活用するよう要請したところであります。

小川知事

知事に置かれましては、県民に対し、さ

らに理解を得られるよう、そして、多くの県民が安心してマイナンバー制度を利用できますよう、さらなるご尽力をお願いし、質問を終わります。

小川知事

市町村のセキュリティ対策についてお尋ねがありました。国の調査によりますと、本県では今年の八月時点では、住民基本台帳システムがインターネットから遮断されていない市町村が全体の三分の一十九団体となっています。このうち、十一の団体が、今年十月五日の運用開始までの対応は困難であると回答しております。これを受けまして県では直ちにこれら十一団体に対し個別のヒアリングを実施し、市町村の状況に応じた技術的な助言を行つてきております。その結果、現在まで

のところ、十一団体全てが十月五日までに新たな機能の見通しといたところです。これを受けまして県では直ちにこれら十一団体に対し個別のヒアリングを実施し、市町村の状況に応じた技術的な助言を行つてきております。その結果、現在まで

このシステム自体は、強固な情報漏えい対策が講じられているようですが、日本年金機構の情報漏えい問題を見ても、それぞれの機関のセキュリティはかなり違います。国ではないかと思います。

桐明 国は市町村に対し、一律に住民基本台帳システムのインターネットからの分離を求めておりますが、市町村がセキュリティの強化を図ろうとしても、財政面はもとより、技術的な面、人材の面で不安があると思われます。

そこで、市町村のセキュリティ対策の強化について、県の支援も含め、どう考えてあるのか、お尋ねいたします。

桐明 県は市町村に対する支援を行つてまいります。また、市町村から要望のありますセキュリティ対策に要する財源につきましては、全国知事会を通じ、国に要望しているところであります。

決算特別委員会

福岡県の消防・防災ヘリコプター運用と支援について

自民党県議団の桐明和久であります。通告に従いまして、質問いたします。

今日の自然災害や異常気象による豪雨災害は、いつどこで発生するかわからず、大規模災害に対して、生活の安定・安全安心確保は益々重要になっており、常に消防・防災体制をより一層質の高いものにすることは、県民の切なる願いであります。

特に最近は、台風の発生が多く見られ、近くの前線を刺激して、雨が継続的に集中して降り続け、大きな被害を引き起こしております。

茨城県常総市で発生した大雨による堤防の決壊では、濁流が一気に流れ込み、逃げ遅れた人たちが、家の二階や屋根に登り避難して救助を待つ姿や、電柱につかまつて救助待つている姿を見て、一刻も早い救助を願わずにはいられませんでした。

救援の現場では、水量が多く流れが速くてボートでの救助ができるない場合や被災地での人命救助、傷病者の緊急搬送などで、ヘリコプターが機動性を發揮しており、今回もヘリコプターに救助される姿が多く見られました。

桐明 平成二十四年の九州北部豪雨災害においても同様であり、私の地元である八女市においても孤立した多くの市民を救助していました。

そこでまず質問いたしますが、現在の福岡県での消防・防災ヘリコプターの運用と体制についてお聞きいたします。

消防防災指導課長 まず現状の体制ですが、福岡市二機、北九州市一機の計三機体制となつております。次に運用に関しましては、福岡市、北九州市がそれぞれ行つており、両市外の県内

市町村に年間約二十回出動しております。

桐明 次に、県内はそれぞれ、地理的条件を実施することとしているところであります。県と致しましても、国の集中広報と連携いたしまして、テレビ、ラジオ、全戸配布の広報紙など、県の広報媒体を活用して周知を図つてまいります。

私の八女地域は、熊本県・大分県に接する山間部であり、多くを山林が占めています。自然災害時の救助や大規模な山火事などの緊急事態に対応する体制や緊急時のヘリコプターを消防・防災活動に活用するためには、日々からの訓練を適切に行う必要があります。

そこで質問いたしますが、福岡県の航空応援体制の現状はどうなつているのか、お聞きいたします。

また、合わせて、県内市町村がヘリコプターの出動を要請した場合の費用負担はどうなつているのか、お聞きいたします。

消防防災指導課長 また、合わせて、県内市町村がヘリコプターの出動を要請した場合は、北九州市又は福岡市にて、被災市町村において航空応援が必要になった場合は、北九州市又は福岡市に応援を要請し、出動する体制となつております。

桐明 航空機を有する北九州市および福岡市と県内全ての市町村および消防組合との間で、福岡県消防相互応援協定が締結されおり、被災市町村において航空応援が必要な場合は、北九州市又は福岡市に応援を要請し、出動する体制となつております。

消防防災指導課長 また、合わせて、県内市町村がヘリコプターの出動を要請した場合は、北九州市又は福岡市にて、被災市町村において航空応援が必要な場合は、北九州市又は福岡市に応援を要請し、出動する体制となつております。

桐明 現状では、福岡県では保有せず、政令都市の福岡・北九州両市のヘリコプターを整備する際に、財政支援を行つております。なお、当該費用の三分の一は、公益財団法人福岡県市町村振興協会から交付されて、実質的に補填されております。

消防防災指導課長 県では、市町村が消防ヘリコプターを整備する際に、財政支援を行つております。それでも、市町村が消防ヘリコプターを整備する際に、財政支援を行つてお尋ねいたしました。

桐明 平成元年以降では、福岡市及び北九州市がヘリコプターを整備する際に、国からの財政支援に加え、県からも財政支援を行つております。

桐明 最後に部長にお聞きいたしますが、自

今!! 八女・動く

然災害をはじめ、広域化、大規模化する災害や緊急事態に対し、現在の福岡県の消防・防災ヘリコプターの体制についての認識と県防災ヘリコプターの整備についての考え方をお聞きいたします。

総務部長

消防・防災ヘリコプターを三機以上有する体制は、東京、神奈川に次ぐ規模であり、本県における航空応援については、被災市町村の要請に対し、円滑に対応できております。したがって県としましては、防災ヘリコプターを直接保有するのではなく、引き続き消防ヘリコプターを運用する両政令都市に対し、更新の際の財政支援を行うことにより、航空応援体制の充実強化に努めています。



立花町北山地区民の皆さんに
平成24年九州北部豪雨災害の復旧事業について説明

か質問いたします。

過疎問題は、昭和三十年代の高度成長の過程で、農村漁村などから東京などの首都圏を中心に、中学や高校を卒業した若者の集団就職はもとより、家族ぐるみで大量の労働力を必要とする都市への人口移動が加速しました。

本県の場合は、これにエネルギー政策の転換に伴う炭鉱の閉山が加わり、中山間地域や旧産炭地域を中心に過疎問題が発生しました。

私の地元でも、特に山間部の上陽町・矢部村・星野村で、昭和三十五年から四十年までの五年間で一割を超える人口が減少しました。

こうした社会問題に対し、全国の自治体・地方議員の強力な要請行動により、昭和四十五年に成立したのが、過疎地域対策緊急措置法であります。

その後、この法律は十年ごとに新たな過疎対策法に継続・拡充され、現在に至っています。

そこで質問いたしますが、昭和四十五年に過疎対策が法制度として整備されて以来、どのような取り組みが実施されてきたのかお聞きします。あわせて、過疎地域には、どのような国の支援事業があるのか、お聞きします。

広域地域振興課長

昭和四十五年の過疎地域対策緊急措置法の制定以来、四回にわたる立法措置により、総合的・計画的な過疎対策事業が実施されてきました。当初は道路や上下水道、ごみ処理といった生活環境基盤を整えることが中心でしたが、その後、農業施設の近代化、港湾や漁港整備、産業団地の整備といった産業振興に力点が置かれるようになります。また、医療の確保、学校の整備といった住民生活の安心や教育環境の向上対策も拡充されてきました。こうした事業に対する昭和四十五年度から平成二十六年までの四十六年間の本県過疎地域への総投資額は、県と市町村を合わせて、一兆九〇〇億円余となっております。

過疎地域の支援制度の主なものとして、保育所、小中学校校舎等の整備にあたつての国庫補助率のかさ上げ、都道府県によるそこで本県の過疎対策について、いくつあります。田原也元岩手県知事らが発表した、いわゆる「消滅可能性都市」が大きな波紋を呼んだことが地方創生の端緒でありました。しかし、人口減少問題は、過疎対策として五十年前から続く、古くて新しい課題であります。

市町村道整備などの代行制度、過疎対策事業債の発行などがあります。このうち過疎債は、充当率一〇〇%、その元利償還金に對し七十%が交付税措置され、財政面で有利なことに加え、平成二十二年の法改正によりソフト事業も対象とされるなど、市町

村にとって使い勝手がよくなるよう拡充が図られています。

桐明

国の支援制度により、市町村が財政的に有利な制度を活用し、事業を実施できましたことはわかりました。では、これまでの過疎対策により過疎地域でなくなつた市町村はどうくらいあるのか、また、現在過疎市町村はいくつあるのか、お聞き聞します。

広域地域振興課長

最初の過疎対策立法である過疎地域対策緊急措置法では、過疎市町村の数は三十四であります。その後、過疎対策事業などの取り組みにより、中間市や旧若宮町、糸田町、旧庄内町など、これまで十の市町が過疎地域の指定から外れました。また、平成二十二年に大牟田市が、平成二十六年には、香春町、赤村の二町村が過疎地域に指定されるなど新たに指定される市町がある一方、合併により市町村の数が減少したことから、現在、本県の過疎市町村は、二十一となつております。

過疎地域でなくなつた市町が十あるのに対し、新たに過疎地域に指定される市町もあり、現在二十一の市町村が過疎地域に指定されているとのことでした。

私の地元でも、旧八女市の地域が新たに過疎地域に指定されました。八女市は、面積が北九州市に次ぐ県内二番目の広さであります。この現状の中で、少子・高齢化、人口減少対策として、デマンド交通の運営といった住民生活の維持確保対策や地域の魅力を発信して、都市部からの移住にも力を入れて、過疎地域の人口減少対策に取り組んでおります。

そこでお尋ねいたしますが、最近の過疎地域の人口減少の特徴として、どういうものと考えられるのか、また、県では法の延長に伴い、新たに過疎地域自立促進方針を策定され、九月議会で報告されました。この方針では、どういう考え方で過疎地域の振興を目指そうとしているのかお聞きします。

広域地域振興課長

最近の本県過疎地域の人口減少の特徴としましては、転出と転入の差である社会減による減少数が横ばいの状況であります。

過疎地域の活性化に重要なことは、雇用数と出生数の差である自然減が拡大しております。また、少子高齢化が進んだことにより、死亡数と出生数の差である自然減が拡大しております。

過疎地域の活性化に重要なことは、雇用の確保であります。今回策定した方針では、農林水産業の振興、直売所を拠点とした地域の活性化、地場中小企業の経営力強化や企業誘致、世界遺産や炭鉱関連遺産などを活用した観光振興など、地元雇用につながる施策を推進することとしておりま

す。また、從来から進めてきた生活環境の整備に加え、住民生活の基盤である集落機能の維持と活性化により、将来にわたり安心して暮らしていくようにすること、さらに若い世代を中心に行方回帰の意識が高まっていることから、首都圏からの移住の促進に力をいれることなどを方針の柱としています。

桐明

過疎地域の活性化には、まずは市町村の取り組みが重要で、することは言うまでもありません。しかし、過疎地域から脱却するには、それぞれの市町村を県がしっかりとサポートし、支援していくことが不可欠であります。今回策定された方針は、市町村のニーズや時代の流れを捉えたものであります。理解しますが、絵に描いた餅にならないために、県はどのように市町村の取り組みを促していくのか、お聞きします。

過疎対策を進めるためには、住民に最も身近な市町村の取組みが特に重要になります。県と致しましても、過疎対策を担う企業の本社機能の移転促進をはじめ、東京から地方への人の流れをつくる「地方創生」の取り組みが、国策として進められようとしております。そのための新たな財源措置や税制の見直しなどの施策が検討されております。こうした施策を有効に活用する

などが一定期間地域に居住し、仕事をしながら地域おこしの支援を行う「地域おこし協力隊」といった国の制度の積極的な活用を促すとともに、若い世代の移住定住を支援していく考えであります。また、広域的観点からの地域振興については、コミュニティバスの広域運行や地域資源を活用し

た広域振興プロジェクトをさらに進めていく考えです。財政的に有利な制度の活用については、過疎対策事業債はもとより、過疎地向け補助金や交付金を有効に活用し、事業成果が十分に生み出せるよう、市町村とともに知恵を出していく考えです。

桐明

先ほど、これまでの過疎事業対策を活用し、十の市や町が過疎地域ではなくなったとの説明がありました。一方で、この五十年相当規模の過疎対策事業が実施されてきたにもかかわらず、なかなか過疎から脱却できない市町村もたくさんあります。しかし、今回国が推し進めている「地方創生」は、それぞれの市町村が知恵を絞り、地域の特徴を生かし、活性化していくことをするもので、本年度中に実施計画を策定し、五年間で実行していくこととするものです。成果を出すためには、地理的なハンディキャップ、エネルギー政策や経済のグローバル化といった地域の力だけでは、いかんともし難い状況がある中、過疎市町村がそれを乗り越え、過疎と決別するには、相当の努力が必要と考えます。部長を中心に県庁の力を結集して、過疎対策に取り組んでいたときに取り組む決意をお聞きして、質問を終ります。

最後に、部長に過疎地域の振興と地方創生に取り組む決意をお聞きして、質問を終ります。

企画・地域振興部長

委員ご指摘のように、過疎からの脱却のためには、地域の力だけではいかんともし難い課題があることは、十分認識しているところです。こうした中、政府関係機関や企業の本社機能の移転促進をはじめ、東京から地方への人の流れをつくる「地方創生」の取り組みが、国策として進められようとしております。そのための新たな財源措置や税制の見直しなどの施策が検討されております。こうした施策を有効に活用する

が考えられるのか、また、県では法の延長に伴い、新たに過疎地域自立促進方針を策定され、九月議会で報告されました。この方針では、どういう考え方で過疎地域の振興を目指そうとしているのかお聞きします。

ことで、これまで地域だけでは克服できなかった課題を解決する絶好の機会であると考えております。県としましては、今回の過疎地域自立促進計画と現在策定中の地域創生のための総合戦略を軸の両輪として、総合的かつ効果的な施策の実施に努めています。



岡山小学校の児童代表に八女市が設置する給茶機に使用する八女茶を県連代表として寄贈

小・中学校の授業日数増加について

桐明

福岡市教育委員会が市立小中学校の授業日数を来年度から八日増やす方向で検討しているとの記事が、九月三十日に報道されました。

保護者や専門家らで構成される「学力向上のための教育課程見直し懇談会」で案が提示され、十一月までに最終決定し、児童生徒の学力向上を狙うとされています。市教委の案は夏休みを六日減らす他、春休みは二日増やし、代休を設けない土曜日の授業を四日実施するとのことです。現状より授業時間が約三十時間増え、学習内容の定着や発展的な学習の時間に充てるとしています。

そこで、まずお尋ねしますが、県内で長期休暇期間を短縮したり、土曜日授業を実施して授業日数を増やしている学校は、どのくらいあるのか、お聞きします。

義務教育課長

平成二十六年では、長期休業期間を短縮している市町村は十八、小学校では四七〇

校中八十九校、中学校では二〇八校中五十一校となっています。

桐明

授業日数が増えると授業時間も増加するので時間の余裕ができ、学力向上につながるのではないかと思うが、考えをお聞きいたします。

義務教育課長

授業時間が増えると補充的な学習や発展的な学習など個の学力実態に応じたため細やかな指導の時間を増やすことができる、学力向上の一助になると考えられます。ただし、増加時数の運用については、児童生徒の負担増や子どもと向き合う時間の確保などを考慮して、全て授業として実施するかを検討する必要があると考えております。

桐明

長期休暇の短縮や土曜授業の実施について、県教育委員会としてどのように取り組んでいくのか、お聞きいたします。

義務教育課長

長期休暇期間の短縮や土曜授業の実施によって増えた授業時間を利用することによって、学力向上に資すると考えてお

教育委員会として、政令市などの連携も含め、学力向上にどのように取り組んでいかのか、教育長の考え方を合わせて決意をお聞きいたします。

教育長

全国学力状況調査、学力実態学習調査の状況を見ますと、一つは教員とか児童生徒は、学習環境、この三つの問題があると考かと思います。もう一つは日々の授業改

善、教員の指導力の問題があろうかと思

います。三点目は児童生徒の生活環境あるいは、児童生徒の負担増や子どもと向き合う時間の確保などを考慮して、全て授業として

実施するかを検討する必要があると考えております。

桐明

長期休暇期間の短縮や土曜授業の実施において、県教育委員会としてどのように取り組んでいくのか、お聞きいたします。

桐明

長期休暇期間の短縮や土曜授業の実施によって増えた授業時間を利用することによって、学力向上に資すると考えてお

ります。

希望のあつた市町村に対して、ゲストティ

ーチャーの謝金等への助成を行つておりま

す。今後とも、長期休業期間の短縮や土

曜授業の実施の取り組みを行つている学

校の成果と課題を把握し、市町村教育委員会への情報提供に努めてまいります。

長期休暇期間の短縮や土曜授業の実施によって増えた授業時間を利用することによって、学力向上に資すると考えてお

ります。

希望のあつた市町村に対して、ゲストティ

ーチャーの謝金等への助成を行つておりま

す。今後とも、長期休業期間の短縮や土

曜授業の実施の取り組みを行つている学

校の成果と課題を把握し、市町村教育委員会への情報提供に努めてまいります。

子どもの貧困対策について

桐明

自民党県議団の桐明和久でございます。

桐明

通告に従い、質問いたします。子どもの貧

困対策への取り組みに対しても、本議会において、我が自民党県議団の代表質問者でありました香原議員が質問の中で問い合わせたところですが、特に「子どもの教育環境への影響について」お尋ねします。

教育の使命は今日の変化の激しい社会の中で、すべての子どもたちが、生まれ育った環境に左右されず、希望を持って、自主的に自分の未来を切り拓いていくため

に、本人の意欲と適性に応じて教育を受け、自分の望む職業に就くことで、地域社会を支え、地域に貢献する人材を育成すること

があります。

しかし、子どもの貧困の現状に対する問題の記事が頻繁に報道されており、その中

で、家庭の経済的な理由で、塾などの校外

教育等を十分に受けることができないこ

とにより、学力の格差を生み、子どもたち

の将来を左右する進学や就職の選択へ影

響し、そのことが貧困の世代間連鎖を生み出し、わが国の大好きな社会問題であるとさ

れています。

そこで、子どもの貧困に関する現状

認識について、あります。本県の生活保

護世帯に属する子どもの数と割合、及び就

学援助を受けている小中学生の数と割合

はどうなっているのか、また、これらの数

値から本県の子どもの貧困に関するどの

ような認識をお持ちなのか、知事にお聞き

します。

教育長

経済的な理由により就学が困難と認められる家庭に対しては、学用品費や修学旅費を支援する就学援助が市町村により実施されています。次に学力面では、家庭の経済状況が厳しい児童生徒が学ぶ意欲を高め学力を向上させることができます。

そこで、子どもの貧困に関する現状

認識について、あります。本県の生活保

護世帯に属する子どもの数と割合、及び就

学援助を受けている小中学生の数と割合

はどうなっているのか、また、これらの数

値から本県の子どもの貧困に関するどの

ような認識をお持ちなのか、知事にお聞き

します。

小川知事

本県の生活保護世帯に属する十九歳以下

の子どもの数は、平成二十六年度で約一

万九〇〇〇人であり、その割合は、二・一%

であります。また、生活保護世帯に属する

子どもも含みますが、就学援助を受けてい

る小中学生の数は、平成二十五年度で、約

九万一〇〇〇人であり、その割合は、二・二・六%であります。本県における生活保

護や就学援助の受給率はいずれも全国に比べて高いことから、本県は貧困状態におかれている子どもたちの割合も全国以上

になるものと認識しております。

次に小・中学校における貧困による学力

格差についてですが、義務教育の目的は

「国民が共通に身につけるべき公教育の基

礎的部分を、誰もが等しく享受し得るよう

に制度的に保障するもの」であります。

して大切なことは、この義務教育を通じて、

一人前の人間としての自立の意識を養う

ことあります。しかし、現実として貧困

世帯の子どもは、そうではない子どもと比較して、塾などの校外教育を受けられないな

どの事情から、明らかに学力差があるとさ

れています。

そこで教育長にお聞きしますが、貧困が原因で義務教育の小・中学校において学力格差が生じないよう、県教育委員会としてどのような手立てを講じているのか、合わせて、塾などの校外教育を受けられるのかお聞きします。

教育長

原因で義務教育の小・中学校において学力

格差が生じないよう、県教育委員会として

どのような手立てを講じているのかお聞き

します。

そこで、子どもの貧困に関する現状

認識について、あります。本県の生活保

護世帯に属する子どもの数と割合、及び就

学援助を受けている小中学生の数と割合

はどうなっているのか、また、これらの数

値から本県の子どもの貧困に関するどの

ような認識をお持ちなのか、知事にお聞き

します。

平成二十七年度 十二月定例議会

(十二月一日～十二月十八日)

一般質問（十二月十日）

子どもの貧困対策について

桐明

いつも積極的に県教育委員会として取

り組むべきであると思いますが、今後、県

教育委員会として、政令市などの連携も

含め、学力向上にどのように取り組んでい

くのか、教育長の考え方を合わせて決意をお聞きいたします。

教育長

全国学力状況調査、学力実態学習調査の

状況を見ますと、一つは教員とか児童生徒

の学力調査に対する意識の問題があろう

かと思います。もう一つは日々の授業改

善、教員の指導力の問題があろうかと思

います。三点目は児童生徒の生活環境あるいは、児童生徒の負担増や子どもと向き合う

時間の確保などを考慮して、全て授業として

実施するかを検討する必要があると考え

ております。

桐明

長期休暇期間の短縮や土曜授業の実施

によって増えた授業時間を利用すること

によって、学力向上に資すると考えてお

ります。

希望のあつた市町村に対して、ゲストティ

ーチャーの謝金等への助成を行つておりま

す。今後とも、長期休業期間の短縮や土

曜授業の実施の取り組みを行つている学

校の成果と課題を把握し、市町村教育委員会への情報提供に努めてまいります。

長期休暇期間の短縮や土曜授業の実施

によって増えた授業時間を利用すること

によって、学力向上に資すると考えてお

ります。

希望のあつた市町村に対して、ゲストティ

ーチャーの謝金等への助成を行つておりま

す。今後とも、長期休業期間の短縮や土

曜授業の実施の取り組みを行つている学

校の成果と課題を把握し、市町村教育委員会への情報提供に努めてまいります。

長期休暇期間の短縮や土曜授業の実施

によって増えた授業時間を利用すること

によって、学力向上に資すると考えてお

ります。

希望のあつた市町村に対して、ゲストティ

ーチャーの謝金等への助成を行つておりま

す。今後とも、長期休業期間の短縮や土

曜授業の実施の取り組みを行つている学

校の成果と課題を把握し、市町村教育委員会への情報提供に努めてまいります。

長期休暇期間の短縮や土曜授業の実施

によって増えた授業時間を利用すること

によって、学力向上に資すると考えてお

ります。

(5) 平成28年1月15日

今!! 八女・動く

指導の面で、どのような支援を行っているのか、教育長にお聞きします。

教育長

現在、県立高校に入学する生徒の授業料については、高所得世帯を除き実質無償となっています。さらに低所得者世帯に対しては、教科書費や修学旅行費など授業料以外の教育費に充てるための給付金を支給しております。また奨学金につきましては、成績要件を設けず、収入基準を満たす希望者全員に貸与しております。今後とも、こうした制度により、意欲のある生徒が安心して高校生活に進学し、学習を継続できるよう支援してまいります。

次に進路実現のための支援についてですが、課外授業等を含め学校教育において、生徒の進路実現のための学力をしっかりと身に付けさせる必要があると考えております。このため、発展的な学習や学び直し、資格試験への対応など、生徒一人ひとりの実態に応じた学習指導を行っております。またキャリア教育の充実を図り、望ましい職業観・勤労観を醸成するとともに、将来にわたって生徒が自立し主体的に生き抜いていく力を育成しております。今後とも家庭の経済的状況にかかわらず、生徒個々の進路が実現できるよう、教育内容の充実に努めてまいります。

桐明

最後に経済格差による子どもの貧困環境の改善対策についてお聞きします。子どもたちの貧困環境を改善するためには、いろいろな課題がありますが、まず、基本となる教育の支援に力を入れることが重要であると思います。

今回問診したのは、学校の先生と話す機会があり「最近よく子どもの貧困についての報道がなされていますが、実際の学校でのどのような状況なんですか」と聞いたのがきっかけでした。その先生が言わされたのは「年明けから毎年、クラスで二、三名の

子どもから、進学を止めますとの相談がある」とのことでした。良く話を聞くと、「親から頼まれて、断念せざるをえない」とのことです。

今回質問し、色々な支援制度があることがわかりましたが、まだまだご存じない方がおられるのか、この支援制度を使うことができる家庭があるのかも知れませんが、年間数名の子どもたちが実際いるという事であります。小川知事は就任当初から、県民ひとり一人が福岡に生まれてよかつた、生活して良かったと実感できる「県民幸福度日本一」の福岡県を目指し、政策を展開されてこられました。

その福岡の将来を担う子どもたちが、自分の郷土に誇りを持ち、夢と希望を持つ成長していく福岡県の実現に向けて、しっかりと取り組んでいただきますことを期待して、質問を終わります。

小川知事

今般、策定予定の子どもの貧困対策推進計画では、教育支援を施策の柱の一つと位置付けており、就学の支援、学費の援助、学習の支援など、多くの施策を計画的に盛り込むこととしております。また教育支援以外に、生活支援、保護者の就労支援、経済的支援を施策の柱としております。今後これららの計画に盛り込まれた施策の充実を図るとともに、子どもの成長段階や家庭環境に応じた効果的な支援を行うため、県内数か所にワンストップ相談窓口を設置することについても検討を進めているところであります。このような取り組みを通じて、関係部局一体となり、子どもの貧困の改善を図ってまいります。

（2月定期議会の日程）

開 会	2月22日(月)
常任委員会	2月29日(月)、3月1日(火)
一般質問	3月2日(水)、3日(木)、4日(金)、7日(月)、10日(木)
予算特別委員会	3月8日(火)、9日(水)、11日(金)、14日(月)、15日(火)、16日(水)、18日(金)
閉 会	3月23日(水)

農林水産委員会管内視察（筑後農林事務所）平成27年9月7日～8日

（敬称略）

- 1.概要 管内6市2町の計8市町
耕地面積は、21,392haで土地面積の24.4%（県の25.2%）
農家数は、14,467戸で県全体の23.3%
林野面積は、36,880haで土地面積の42.0%（県の16.6%）

2.課題と方向性

- 1)農業 米、麦、大豆などの土地利用型作物をはじめ、園芸作物の栽培が盛んであり、イチゴ、なす、みかん、キウイ、茶等は県内トップの産地を形成
○農産物価格の低迷及び燃油等農業用資材価格の高騰により、農家経営を圧迫、高齢化や担い手の減少により、産地規模の縮小が懸念
○集落営農組織の法人化や個別大規模農家の育成及び農地の集積など、水田農業が持続的に発展できるよう経営基盤の強化が必要
○新規就農者の育成確保や雇用型経営の導入促進、生産コストの削減による園芸産地の維持・強化が必要
○中山間地では、地域の特長を活かした営農を展開するため、営農条件が厳しい農地の整備や保全、さらに鳥獣害防止対策を図るなど集落機能の維持が必要
○近年頻発する集中豪雨等の自然災害に対応するため、ため池やクリーク等、農業水利施設の機能維持・保全が必要
- 2)課題 方向性 ○農地中間管理事業や力強い水田農業確立事業等を活用し、農地・農作業の集約化や低コスト化、園芸品目の導入による経営の複合化を進め、持続性と経営力の高い法人組織や個別大規模農家を育成
○青年就農扶金等を活用した新規就農者の育成確保、高収益型園芸産地育成事業を活用した雇用型経営の推進、省エネルギー対策等を行い、競争力ある園芸産地を育成
○中山間地域では、農地（園地）や農道等の条件整備を進め、競争力あるみかん、茶等の産地づくりとともに、地域の特性を活かした品目・営農を推進
○鳥獣の侵入を防止する柵の整備や中山間地域等直接支払事業等を活用した地域ぐるみの震地保全等により集落機能を維持
○老朽化が進んでいる農業用ため池や排水機能など、管内の農業水利施設については計画的な整備・更新により、災害防止機能を維持

- 2) 林業 課題 県内有数の林業地域として優良材生産が行われてきたが、木材価格の低迷、林業従事者の高齢化や後継者の減少から林業経営の悪化と適正な森林管理の継続が懸念
林地は、平成24年7月の梅雨前線豪雨により甚大な被害が発生
○小規模で分散した森林所有者が多く、機械化や道路網整備の遅延により原木生産のコストが高い。また、多くの間伐材等の資源が未利用
○製材工場が求める需要量に対応した県産材の供給体制が脆弱
○長期にわたって施設がなされていない放置森林や

進入竹林が散在しており、公益的機能の低下が懸念
○林地被害は箇所も多く、被災規模が大きいことから早急な復旧が急務

- 方向性 ○森林經營計画に基づき、森林作業の集約化及び高性能林業機械の導入促進や路網の整備等により効率的な原木生産を推進するとともに、木質バイオマスのエネルギー利用を促進
○利用期に達した人工林は、計画的に主伐を推進。森林組合と製材工場との協定取引等により、安定した流通体制を構築
○森林環境税等の活用により、緊急性の高い箇所から計画的に実施

市町村からの要望事項

八女市 持続的な森林整備・保全のための林業振興対策及び林業後継者対策の推進について

平成26年度で終了予定であった森林整備加速化・林業再生基金事業は、従前の基金事業でなく交付金事業として平成27年度まで継続となりました。今後の森林施設の集約化を行うためにも、平成28年度以降も事業が継続されますよう国への要望をお願いします。今後の林業就農者確保及び後継者対策として、山林労務のための特殊な技術や技能取得の促進を進めにあたり、市内の遊休公共施設等を活用した林業就農者の育成・研修施設の設立等を検討していただきたい。

バイオマス利活用促進に係る支援について

木質バイオマスボイラーアクションへの支援について 市内の製材廃材及び林地残材等の有効利用を図り、林業者の所得向上と環境に配慮した循環型社会の構築に寄与するため、木質バイオマスボイラーアクションの普及促進につきまして県の支援をお願いします。

木質バイオマス発電事業の導入に向けた支援について 林業の持続性と就労の安定化を図るために、エネルギーの固定価格買取制度の改定に伴い、市内における木質バイオマス発電事業の導入に向けた県の支援をお願いします。

有害鳥獣による農林産物被害防止のための対策拡充について 国の鳥獣被害防止総合対策交付金事業における補助事業の長期的な継続を図っていただくよう国への要望をお願いいたします。

国では、鳥獣被害防止総合対策交付金事業における「鳥獣被害防止緊急捕獲活動支援事業」において、有害鳥獣捕獲活動に対して交付金がなされていますが、平成27年度においては市の要望額に対し、国の予算配分額が大幅に縮減されています。本年度中の国予算の拡充を図っていただくよう国への要望をお願いいたします。あわせて、県独自の捕獲補助の支援を講じていただきますようお願いいたします。

県が事業主体となり、複数の市町村で捕獲固体を受け入れることのできる広域的なイノシシの食肉加工施設、処理施設、販売施設等の整備をお願いします。

農村環境整備事業（県単独事業）予算枠の維持について

農業農村の健全な発展を目指し、生産性の向上や農業経営の安定化及び農業集落周辺の生活環境改善のため、農村環境整備事業により農業用施設の整備に取り組んでいます。近年は、都市化、混住化が進み、環境への配慮や安全面の強化が求められており、同事業による整備の要望が高まっています。つきましては、本事業の予算枠の維持をお願いいたします。

広川町

新規就農者の確保及び6次産業化支援について

農業者の高齢化は今後ますます進展し、深刻な問題であります。本町においても近隣市と連携し、新規就農者の確保に力を入れていますが、県におかれましても支援体制の強化をお願いいたします。また、今後迎える高齢化社会の中で、遊休地等の利用と所得確保に向けて、椿などの工芸作物の6次産業化の支援をお願いします。

現地視察

1.農林業総合試験場八女分場（八女市黒木町）の主な研究概要

立地条件を生かした茶の栽培・加工技術・品種開発に重点化を図つて試験研究を行つてます。

- 1)組織体制 分場長以下職員数13名（分場長、次長、事務職、研究職6名、現業職4名）

- 2)これまでの主な取り組み ○品種「さえみどり」の玉露適応性評価及び生産技術確立 ○天敵活用による新種の侵入害虫「チャタゲコナジラミ」の防除

- 3)今後の取り組み ○県独自の煎茶用品種開発に着手 ○茶の安定生産技術開発を継続して実施

2.県営中山間地域農村活性化総合整備事業（立花2期地区）

- 1)事業の概要 中山間地域の農業生産基盤の整備と農村生活環境等の整備を総合的に行うことにより、農業・農村の活性化を図る。

農用地開発	22.7ha
用排水施設整備	10路線 2.5km
農道整備	3路線 1.0km
農業集落道路整備	2路線 0.8km
総事業費	13億8000万円
事業主体	県
負担割合	国55%、県30%、地元15%
事業工期	平成22年度から平成30年度

2)農用地開発の概要 八女市立花町北山の山間地において、緩傾斜の農地造成と併せて、道水路、かんがい施設を整備し、みかんの栽培に適した果実園を開発する工事を行う。

- 工事内容 造成工 22.7ha（テラス面積14.2ha 16区画）

- 排水路工 U字工等 L=5.2km

- 道路工 幅3~4m L=6.0km

- 調整池 2箇所

- 工事期間 平成26年6月24日～平成29年2月28日（981日間）

- 工事費 9億1368万円

- 平成29年度以降の工事 アスファルト・コンクリート舗装

- かんがい施設整備 一式

- 負担割合 国55% 県30% 八女市10% 受益者5%

受益者	14名
3.県産材を使った木製ガードレール等の保存処理木材の生産 (九州木材工業株式会社による新用途開発)	
1)九州木材工業株式会社の概要	
法人設立	昭和5年6月18日
代表者	代表取締役社長 角 博
従業員数	172名
業務内容	エコアコールウッド他保存処理木材の製造販売等 電力会社委託業務(線下草刈り、枝払・伐採等)
2)経営の特徴	○全国屈指の保存処理木材の生産・販売 ○県産木材を木製ガードレールへ使用 ○木製ガードレールの平成26年度生産実績 延長 1,916m(材積 56m ³)
3)生産工程	製材品～モルダー加工～加圧注入～高温乾燥・硬化～製品
4)福島県から縁と支援で切り開く福島県での再出発 (北原秀規・美竹氏のイチゴ経営)	
1)経過	筑後市への避難と求職 平成23年3月、福島県大熊町で被災。美竹氏の遠い親戚にあたる菊井氏に避難。
	夫秀規氏の会社退職後、筑後市の農業住宅に移り住み、被災の支援をしていただいたライオンズクラブ会員の縁により、イチゴ農家の田中氏の下で福島県農業人材確保支援事業及び緊急雇用創出事業を活用して、平成23年9月から平成25年3月まで就労。
	イチゴ農家の就労を契機に農業へ意欲が益々強くなり、妻の賛同もあって就農を決意し、平成25年9月就農。
2)経営状況	ハウスの所在地 筑後市江口 イチゴの栽培面積 26.4a(800坪) 労働力 夫婦2名 繁忙期にパート1名

収量	就農2年目で単収は、部会平均 (4.1t/10a)以上
その他	ハウスに隣接した作業場の設置で、作業環境の向上とオン・オフの切り替え
3)苦労を感じさせぬ支援の輪	
	イチゴ栽培技術等への支援と共同作業 農地・施設取得への支援 地域社会への融合 生活への支援
5.未利用資源(ワラ)の商品化と6次産業化による農業ビジネス (有限会社 杏里ファームの挑戦)	
1)経営の概要	有限会社 杏里ファーム 住所 柳川市田脇 設立 平成17年設立 代表取締役 桜島一晴 取締役 桜島栄子 雇用 社員5名、パート4名 臨時雇用4名(ワラ収集時)
生産部門	約15ha ハウス面積65a 土地利用型作物 米8ha 麦15ha 大豆6ha 亜熱帯フルーツ マンゴー バナナ アセロラ 花卉 ブーゲンビリア、ヒマワリ、コスモス等 その他 スイートコーン等
ワラ部門	稻ワラ収集 280ha 麦ワラ収集 200ha
6次化部門	製造 ジェラート、アイスキャンディー JA柳川から受託したOEM製品 販売 店舗、カフェ、インターネット
2)経営の特徴	い草経営からワラ収集及び米麦大豆へ転換 魅せる農業への挑戦 女性の能力を活かした6次産業化

人材育成こそ経営発展の礎
6.ノリ養殖や採貝漁業の生産安定に向けた調査研究、普及指導 (水産海洋技術センター有明海研究所)
1)海区の概要
福岡県有明海は、大川市から大牟田市の4市沿岸の海岸線47km、漁場面積172km ² 水深15m以浅の海域 日本最大の6mに及ぶ干満差が特徴 平成16～25年の漁業生産は、生産量4～6万トン(ノリを含む) 生産金額135～160億円で推移
2)ノリ養殖の生産安定
過去5年の平均では、枚数で全国第3位、金額で全国第2位の生産 有明海区の平成26年度枚数は、14億枚、金額171億円となる豊作で過去10年で最高 平均単価は、11.92円/枚と13年ぶりの日本一
3)迅速なノリ養殖閑連情報の提供により高品質なノリを実現 ノリ養殖期間中、6箇所に海況自動観測センサーを設置 30分間隔で水温、塩分、風速等の海況、気象データを観測、ネット配信 漁業者は、養殖現場で携帯電話により確認しながら適切に養殖管理
4)有明海におけるアサリの増殖
アサリ漁獲量は、平成5年以降6000トンから500トン前後で増減を繰り返していたが、平成24年の九州北部豪雨の影響で減少 豊前海研究所で開発し、放流に適した大型種苗を効果的に生産できる「カグや装置」を有明海においても使用できるように改良 放流に適した種苗を効果的に漁獲サイズまで育てるため、人工アマモ等による浮泥除去効果の検証を実施

農林水産委員会管外視察（宮城県、山形県、福島県）平成27年11月9日～11月11日

(敬称略)

1.女性を中心とした加工・販売・営業等の取り組み デリシャスファーム株式会社(宮城県大崎市) 専務取締役 今野栄子 従業員27名 沿革 1980年 鉄骨ハウスで「玉光デリシャス」のトマト栽培開始 1998年 有限会社 デリシャスファーム設立 2006年 加工部門立ち上げ 2007年 法人化 2010年 直営レストラン ファームカフェをオープン 経営規模 ハウス面積 7,022坪、カフェ・直売所 55坪、加工場23坪 事業概要 トマト栽培とトマトジュースやケチャップ、ソースなど50アイテムを自社の加工工場で製造。 ハウス塔の一角のカフェでは、生のトマトや加工品を使ったカレー、オムライスなどのランチメニューが女性客を中心に人気。 トマトの収穫体験やケチャップの加工体験も実施 加工部門は年間売上の半分を占め、カフェや加工・収穫体験も含め、女性スタッフが担っている。 説明 大量の規格外(50%から30%)の活用を当初JAの生ジュースにしていたが、コンサルタントに委託して、自社製品開発をかける。 大手メーカーとの差別化を図るために、付加価値として「お客様に良いものを」地区の6農家で営業努力の大しさを感じて、デパート・直売所・高速道路のSAなどで販売した。 収益性を高めるために、直売比率を高める仕組み、リピーターをつくる、優待制度の導入、オーナー会員制度(有料)などを行った。 女性の視点から、パートから正社員へ、福利厚生、女性が働きやすい環境をつくる事などを実施している。 質疑応答後、現場見学。	3.女性の新たな就農に係る魅力や困難、取組 四季の果実 長沼果実園(山形県上山市) 構成員 長沼由紀、母、妹 経営概要 約2.5ha さくらんぼ、西洋梨、ブルーベリー、りんごの生産・販売 沿革 1996年 勤めていた会計事務所を退職し、山形県の篤農家へ住み込み研修 10月就農 2005年 降雨でさくらんぼ以外の果実が全滅 2006年 大規模土砂崩れが発生し、翌年から復旧工事を開始 2009年 東日本大震災の際、姉妹都市の宮城県名取市にさくらんぼを贈る 2015年 園主になる 経営の特長 ○さくらんぼは、佐藤錦を始め7品種を栽培。安定生産と長期出荷に努めるほか、ビニール栽培や摘果・摘葉の徹底等、細やかな栽培管理で品質向上対策を実施。また、糖度の高い山形県オリジナル品種「紅秀峰」を導入。 ○西洋梨は、ラ・フランスの他、シルバーベル等数品種を栽培。太陽が十分にあたるよう棚仕立て栽培を実施。寒暖の差が大きいこともあり、十分な糖度で多くの支持を得ている。 ○堆肥や手作りボカリ肥料を使い積極的に土作りを実施。 ○地域でもいち早く直接販売を始め、地元デパートのギフト商品にも採用。 ○園の運営は長沼氏をはじめ、女性のみで行っている。 ○国が実施している農業女性プロジェクトのメンバーとして、草刈り機の開発や伊勢丹でのマルシェ開催に参加。 説明 就農から10年後、果樹園の大黒柱の父親が急死し、後継者となることを決心した。鳥獣被害をはじめ色々な不運が続いた。夏の晩(ヒヨウ)被害で全滅したが、30年来の付き合いのある方にせめてお詫びにキズ付いたラ・フランスをジュースに加工し、手紙を添えて送ったら、励ましの電話や手紙が届き、改めてお客様に支えられていると実感しました。幾多の困難を乗り越えてきて、自分にできることを実践し、お客さんに愛されるフルーツを生産していきます。 質疑応答後、園の視察は雨のため中止となり、ラ・フランスを試食した。	事業概要 経営規模 水田2.5ha、畠1haで米、トマト、イチゴ、有機野菜(約40種類) 特色 ○風評被害を払拭し、福島農家の現状を正しく伝え、ため、旅行会社や周辺農家の協力により、田植えや稻刈り、野菜の収穫を行う農業体験プログラムを企画運営 ○棚田米や旬の有機野菜セット等をインターネットやマルシェにて販売 ○たねをまくことは、命をつなぐことがモットー ○有機栽培による付加価値の向上や新たな商品開発による収益力の向上を目指している。 説明 地元で就農するために福島に帰ってきた翌年に、東日本大震災に見舞われ、有機農業が盛んな地域だったのが、原発事故による放射能汚染のダメージが大きく、福島の農作物は危険だと全国の消費者から不安視され、売り上げが急速に落ちてしまいました。そこで、福島の農業の現状を正しく伝えるために「はぼうのたねカンパニー」を設立しました。 実際に国のセシウム基準値を超えた作物もありましたが、ほとんどの作物は、基準値を下回っている、つまり計測限界以下での無検出なのが事実であります。「道の駅ふくしま東和」では、放射能検査機で数千検体の作物を調べ上げ、ほとんどの作物にセシウムが移行していないを突き止めました。私たち農家は、放射能物質が田畠に降り注いだことで「知ることは、生きること」痛感しました。放射能だけでなく、農業、食品添加物、遺伝子組み換えなど、食べ物に関する課題は多くあります。現在の放射能の数値が安全かどうかの判断は、人それぞれであり、自分の目で確かめ、自分で判断するしかないのです。「一度福島に行ってみようかな」と思って戴けるような楽しいプログラムを増やすとともに、地域全体の農業関係者と一緒にになって、おいしい食べ物や地域の魅力である自然・文化も紹介していくことを思います。一度来て頂いたら継続的につながり、交流を深める出会いを考えていきたいと思います。 質疑 女性が農業の後継者としてやっていく大変さに加えて、放射能の影響による風評被害など数々の苦難に對して、明るく、前向きに対応していく姿や、これから進めていく事業についての課題等の質問があった。 5.女性が活躍する農業等への取り組み 宮城県議会(仙台市青葉区) 農業 農村男女共同参画支援事業について 目的 ○女性農業者起業活動を重点的に支援し、地域の先導的モデルとなる経営者を育成する。 ○農村における男女共同参画の推進のため、基本となる家族経営協定の理解・活用を図り、様々な場面で活躍する女性を増やす。 ○女性リーダーの育成とともに、地域一体となって次世代のリーダーとなり得る若手女性を掘り起こし、育成する。 概要 女性農業者起業活動支援事業(100万円) 男女共同参画チャレンジ活動推進事業(37万円) 次世代アグリウーマン育成事業(110万円) 質疑応答 女性の新規就農の状況や支援の状況、今後の課題等についての質問がなされた。
2.女性の視点による地産地消の取り組み 米粉菓子工房 Fluffy Heart(フラッフィーハート) (宮城県黒川郡大郷町) 代表 千葉智恵子(兼業農家) 平成21年10月起業 経営内容 地元産米粉と野菜を使ったシフォンケーキ、クッキー等の6次化商品の製造・販売 経営の特長 大郷町の農産物にこだわった特産品づくりをモットーに、主原料となる米粉やモロヘイヤ、きくいも等の野菜、牛乳、卵等は、自家生産及び地元産のものを使用。販売は、地元直売所の他、冠婚葬祭の引出物や中元、歳暮、お土産として販路拡大。 町内進出企業とのタイアップで、東京本社やお得意様への手土産になるなど、大郷町の特産6次化商品として定着。 アイテム数も7品目50種類以上に拡大。 子どもたちへの食育活動や女性農業者の起業化サポートに積極的に取組む。 説明 起業して5年目。一人でスタートし、年収120万円であったが、現在は3人増えて600万円である。 イベント等に出展して、口コミで広まっていた。 地域にあるものを大切にしていきたいとの思いです。 質疑応答後、直売所内を見学。	4.女性による地域と都市をつなぐ農業 きぼうのたねカンパニー株式会社の取り組み (福島県二本松市) 農業ライフ案内人 菅野瑞穂 経営内容 米・野菜の生産、販売の他、農業体験プログラムを実施 沿革 2010年 大学卒業後、実家の農業を継ぐために福島へ戻る 2011年 東日本大震災に見舞われ、原発事故による放射能被害と向き合う。 2013年 内閣府の復興支援型地域社会雇用創造事業を活用し、きぼうのたねカンパニーを設立	

自由民主党福岡県議団農政懇話会議事録

(敬称略)

第1回農政懇話会

(日時 平成27年10月5日 議会棟2階 第4会議室)

1. 農林水産業主要3団体より要望を受ける

- 1) 平成28年度福岡県農業政策に関する要望
出席者 JA福岡中央会 副会長 香月 保
JA福岡信連 代表理事事長 江崎輝登
JA全農ふくれん 県本部長 村岡潤一
JA共済連福岡 県副本部長 善明宅次
- 2) 平成28年度林業政策に関する要望
出席者 福岡県森連 代表理事長 横田進太
- 3) 平成28年度福岡県漁業政策に関する要望
出席者 福岡県漁連 佐藤政俊
福岡有明海漁連 代表理事長 西田晴征

第2回農政懇話会

(日時 平成27年12月11日議会棟2階 第4会議室)

1. 議題 TPP協定の大筋合意の内容と県の対応について

- 小寺農林水産部長より説明
- 1) 農林水産物に係る大筋合意の内容と及び影響
重要5品目
- 米 国家貿易制度と枠外税率を維持 WTO(77万トン)の外に、米国・豪州に国別枠を設定(8万トン)
影響 国別枠の設定により国内流通量が増加し、国産米の価格下落が懸念
 - 麦 国家貿易制度と枠外税率を維持 マークアップを9年目までに45%削減
 - 小麦 WTO枠(574万トン)の外に、米・カナダ・豪州に国別枠を設定(25万トン)
 - 大麦 WTO枠(137万トン)の外に、TPP枠を設定(7万トン)
影響 マークアップの削減に伴う輸入麦の価格低下により国産麦の価格下落が懸念
 - 牛肉 関税を段階的に削減(現行38.5%から発効時に27.5%、16年目に9%)
関税削減中は、セーフガードを確保
 - 影響 和牛・交雑種は品質・価格面で差別化輸入牛肉と競合する乳用種を中心に国産牛肉価格下落が懸念
 - 豚肉 差額関税制度を維持 従量税は段階的に削減、従量税は、段階的に撤廃
従量税 現行482円/kgが10年目に50円/kg
従価税 現行4.3%が10年目に撤廃
11年目までセーフガードを確保
 - 影響 低価格部位の輸入増加により、国産豚肉価格の下落が懸念
 - 乳製品 脱脂粉乳、バターについて国家貿易制度と枠内税率を維持
WTO枠(14万トン)の外に、TPP枠を設定(民間貿易)
TPP枠発効時6万トンから、6年目以降7万トン
TPP枠内税率を段階的に削減
脱脂粉乳25%、35%+130円/kg(1年目)から、25%、35%(11年目以降)
バター35%+290円/kg(1年目)から、35%(11年目以降)
影響 無秩序に輸入されることはなく、牛乳を含めた乳製品全体の国産需要への悪影響は回避の見込み
 - 重要5品目以外
 - 野菜 即時関税撤廃(現行税率イチゴ6%、なす3%など)

影響

影響は限定的、用途や時期の権利分け(イチゴ)

長期的には価格の下落が懸念

特段の影響は見込めない(なすの参加国からの輸入はない)

○果樹

即時関税撤廃(現行税率ブドウ17%(3月から10月)、

7.8%(11月から2月)、(キウイ現行6.4%)、(かき6%)

影響

影響は限定的、(品質で差別化(ブドウ)、時期的に権利分け(キウイ)、長期的には、価格下落が懸念

特段の影響は見込み難い(参加国からの輸入はわずか(かき))

オレンジ段階的撤廃(現行税率16%(6月から11月)、32%(12月から5月))

関税の撤廃時期4月から11月(6年目に関税撤廃)

12月から3月(8年目に関税撤廃) 関税削減中はセーフガードを確保

影響

影響は限定的(食味や食べやすさで差別化)長期的には価格の下落が懸念

茶段階の6年目に関税撤廃(現行税率17%)

影響

特段の影響は見込み難い(参加国からの緑茶の輸入は僅か)

2) TPP協定の今後の動き

平成27年度、10月5日 大筋合意

米国 11月5日 議会に通告(署名の90日前まで)

日本 10月9日 TPP総合対策本部

農林水産省TPP対策本部

11月25日 総合的なTPP関連政策大綱

12月18日 平成27年度補正予算案閣議決定

12月下旬 平成28年度当初予算案閣議決定

年内 TPPの影響試算

平成28年度 1月4日 通常国会開会

署名(最短で2月3日以降 米国の動向次第)

4月以降協定案及び関連改正法案の審議

平成28年度秋 政策大綱追加

米国 2月から11月 米国大統領選挙

各国の批准

平成29年度

協定の発効条件

署名から2年内に全12カ国が批准した場合

批准から60日後に発効

署名から2年内に全12カ国が批准しない場合

要件

1) 12カ国うち6カ国以上で、かつ域内に占める国内総生産(GDP)の割合が計85%以上の国々で批准(米国60%、日本18%)

○署名後2年内に上記要件が満たされる場合は、署名後2年の期間の満了後60日で発効

○署名後2年内に上記要件が満たされない場合は、上記要件が満たされた日の後60日で発効

3) 県の対応

今後、政府の「総合的なTPP関連政策大綱」が27年度補正予算にどのような形で反映されるのか、その事業内容や予算規模を注視するとともに、国の交渉結果を踏まえた影響試算などの情報を収集ながら、本県農林水産業の競争力強化や経営の安定が図られるよう、独自の対策も含め県としての対応を検討します。

平成27年度過疎対策事業費(第1次分)同意等予定額

福岡県内の過疎対策事業該当20市町村への平成27年度過疎対策事業費(第1次分)の同意予定額が通知されました。福岡県の同意等予定額は、95億588万円余となっております。

八女市につきましては、21事業に対し10億8990万円余となっております。

主な対象事業名は、下記の通りです。

公共下水道事業	2億2900万円余
福島地区道路整備事業(福島39号線他)	1億3300万円余
地域間交流施設整備事業(大洲地区)	1億2600万円余
地域間交流施設整備事業(矢部地区)	1億1600万円余
アートギャラリー(仮称)建設工事	8000万円余
星の文化館・茶の文化館改修工事	7100万円余
サイレン吹鳴装置整備事業	5300万円余

第37回全国豊かな海づくり大会福岡県実行委員会

設立総会・第1回総会議事録

(敬称略)

「全国豊かな海づくり大会」は、水資源の保護・管理と海や湖沼・河川の環境保全の大切さを広く国民に訴えるとともに、つくり育てる漁業の推進を通じて、漁業の振興と発展を図ることを目的として、昭和56年の第1回大会開催以来、毎年各地で開催されており、天皇皇后両陛下ご出席いただき国民的行事です。福岡県では開催されたことがなく、平成29年6月に福岡県で開催することが決定いたしました。本県では、大会の成功に向け「第37回全国豊かな海づくり大会福岡県実行委員会」を設置しました。私も農林水産常任委員会委員長として、実行委員会の委員に就いたしました。

●平成27年9月11日(金曜日)15時 ●ホテル日航福岡3階 都久志の間

1. 知事挨拶 小川知事

2. 設立総会

(1) 報告事項

1) 全国豊かな海づくり大会の概要及びこれまでの経過について

(2) 議事事項

1) 第37回全国豊かな海づくり大会福岡県実行委員会設立趣旨について

2) 第37回全国豊かな海づくり大会実行委員会会則(案)について
会長は、福岡県知事をもって充てる等会則(案)と組織体制が承認がなされた。

3. 第1回総会

(1) 議事事項

1) 第37回全国豊かな海づくり大会スケジュール(案)について 承認

2) 第37回全国豊かな海づくり大会基本構想(案)について 式典行会場・放流行事の会場選定について

○筑前海 式典会場 西日本総合展示場、宗像ユリックス、福岡国際会場、アクロス福岡等8会場
放流行事 脇田漁港、鐘崎漁港、博多中央埠頭、西浦漁港、船越漁港等7箇所

○有明海 式典会場 柳川市民会館、大牟田文化会館
放流行事 向島漁港、三池港

○豊前海 式典会場 行橋市民会館
放流行事 宇島漁港

事前調査の結果、筑前海 式典会場 宗像ユリックス、放流行事 鐘崎漁港の提案があり、承認・決定した。

3) 第37回全国豊かな海づくり大会福岡県実行委員会平成27年度事業計画(案)について 承認

4) 第37回全国豊かな海づくり大会福岡県実行委員会平成27年度収支予算(案)について 承認



商工会との懇談

10月14日、八女市黒木町にて真議と八女市・広川町各商工会役員との懇談会に参加しました。

会では、各商工会事務局から今年度発行されたプレミアム商品券の経過状況や、会員の設置状況などを聞き、また、地域の防犯カメラの設置状況や、安全安心な街づくりのための取り組みについての報告を受けました。

会員の皆様の意見や要望を反映できるよう、県予算要望書についての意見交換を行いました。

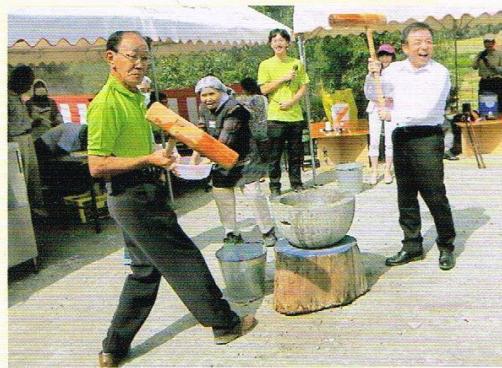


福岡県議会 観察

11月20日、農政連黒木地区役員の一行が福岡県議会を観察訪問されました。

また、観察後に行われた懇談の場においては桐原久義議員を介して、福岡県農林水産部の平山次長以下所轄の執行部に対して、イノシシ他の鳥獣被害対策や産地農産物のPRの支援など、地区で抱える課題や問題点を要望され、執行部側から県で対応できるものは出来る限り対応し、国につなぐものは適宜つなげていきますとの回答がありました。

地域のみなさんとともに



9月26日 鹿里棚田彼岸まつり会場で鹿里ふるさと会の林田典人会長とともに餅つきを行う



11月21日 矢部村源流公園で開催された「矢部まつり」で農産品売場を訪れ、販売者を激励する



11月23日 八女市少年野球新人大会開会式で選手の皆さんに激励の挨拶を行う（西短大附属高グラウンド）



10月4日 黒木町大淵の「日向神社千二百年祭」で行わられた月足風流の演者と共にハイポーズ



8月2日 八女市消防団分団合同訓練で激励の挨拶を行う（福島中グラウンド）



11月3日 画家坂本繁二郎先生を偲ぶ「帰居祭」で挨拶を行う（八女公園）



8月29日 「ふるさと夏まつり」開会式で挨拶する（八女市龍ヶ原ふるさと）



8月24日 新規農業就農者のために開設されたJAふくおか八女農業研修施設竣工式でお祝を述べる（八女市平田）



10月31日 「陽だまりの里ジャンピングフェスタ」開会式で挨拶する（八女市本所）



9月13日 黒木町鹿子生誕区敬老会に招かれお祝を述べる（鹿子生誕区センター）



11月23日 全国一斉お茶いっぱいの日イベントお茶の絵画コンクール入賞作品の児童の皆さんに表彰を行う（久留米岩田屋上ガーデン）



11月28日 岩戸山古墳内に新しく開館した「いわいの郷」のオープニングテープカットを行う（左端）



11月28日 福岡県産の生花の消費拡大を図るためにPRを行う小川洋知事と桐明和久農林水産委員長（福岡フラワーフェア）



12月19日 農林水産常任委員長就任祝賀会で出席頂いた皆様にお礼の挨拶を行う



10月20日 筑後市船小屋九州芸文館で開催された「ふくおか女性農業者の大活躍大会」で挨拶